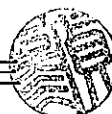


監査報告書

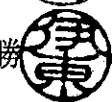
平成23年4月28日

財団法人ウシオ育英文化財団
理事長 牛尾 治朗 殿

監事 伊勢 貞三



監事 伊東 正勝



1. 監査の方法の概要

私達は、財団法人ウシオ育英文化財団の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度（第18年度）における理事の業務の執行を監査するため、理事会およびその他の重要な会議に出席するほか理事等から事業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、会計帳簿および決算書類等につき、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、必要な監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

監査の結果、私達の意見は次のとおりであります。

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、正味財産増減計算書および財産目録の記載と合致していると認めます。
- (2) 貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、計算書類に対する注記および財産目録は、法令および寄附行為ならびに公益法人会計基準に準拠し、財産および事業の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令および寄附行為に従い財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。

以上